

第3節

海外広報と文化外交

【総論】

近年、国際社会においては、インターネットやマス・メディアの発達、各国における民主制度の進展等を背景に、外交政策に及ぼす国民の影響力が高まっている。この中で、政府の外交活動においても、相手国の政府だけではなく、相手国国民に向けた直接の働きかけが重要になっている。政府としては、日本に対する理解と親近感を高めるため、海外広報と文化交流を総合的に展開し、相手国国民に対して日本の外交政策や諸事情、文化の魅力等を効果的に発信しつつ、各国国民との交流を促進するよう努めている。

外務大臣の諮問機関である「海外交流審議会」では、このような各国の国民を対象とする外交(パブリック・ディプロマシー)の重要性を考慮して3月から「我が国の発信力強化のための施策と体制」をテーマとして、これまで、テレビ国際放送の強化、日本語教育及びポップカルチャーの活用、近隣国との関係強化のための広報・文化交流の在り方等について議論を行い、効果的な広報文化交流の方法を模索している。

また、麻生外務大臣は4月に政策スピーチを行い、文化を外交に活用することの有用性を指摘しつつ、①新進気鋭の外国人の漫画家に対する賞の創設、②日本の優れたアニメ作品を「アニメ文化大使」として海



「日米音楽コンサート」(在アンカレッジ総領事館(当時)共催)における和太鼓演奏(5月、米国・アンカレッジ)

外で紹介する試み、③文化交流インターンの導入—を提案し、現在実施に移しつつある。

加えて、近年、日本は各国との間で「周年事業」の実施に合意し、集中的に交流事業を実施することにより、効果的に相手国との相互理解増進に取り組むといった工夫を行っている。2006年については、「日豪交流年」等を実施し、2007年には中国、インド等と周年事業を実施することが決まっている。

1. 海外に向けた情報発信の強化

(1) 海外広報

外務省は、各国において国民が外交政策に与える影響力の高まりを踏まえ、諸外国の人々が日本の政策や諸事情についての理解を深めることができるよう情報発信している。その際、地域別、国別に広報戦略を立てるとともに、文化交流事業との連携によりその広報効果を高めるようにしている。

2006年には、9月の安倍内閣発足を受け、新内閣の考え方や日本の内政事情についての講演会を実施した(講師派遣事業)。また、天皇皇后両陛下の東南アジア御訪問(6月)に際して、対象国(タイ、マレーシア、シンガポール)からテレビチームを招待し、日本紹介番組の制作、放送を支援

した。中国については、テレビチームの関心にこたえ、日本の防災への取組や中国人留学生の生活について紹介する番組の制作、放送を支援した。米国では、対日世論調査を1960年以来毎年実施しており、現在の日米協力関係を良好と考える割合が今年(注1)は過去最高(一般の部63%、有識者の部85%)となった。

さらに、日本の外交政策や一般事情を紹介する印刷物資料や視聴覚資料を作成するとともに、外務省ホームページ(英語)、日本事情紹介ウェブサイト(主要言語)や在外公館ホームページ(各国語)の内容充実に努めている(注1)。

(2) 諸外国における日本についての論調と海外メディアへの発信

2006年は、国際問題に対する日本の取組、中国や韓国など近隣諸国との関係をはじめとして、日本に対する海外メディアの関心が高かった。

例えば、イラクでの陸上自衛隊の活動終了に際しては、日本は「国際的責任」を果たしたと評価する論説(6月22日付ウォールストリート・ジャーナル・アジア版)が掲載され、8月15日の小泉総理大臣の靖国神社参拝に際しては、批判的な記事もある中、「中国や他のアジア諸国」の姿勢が「戦術的な優位を求める行動であって、歴史の真実を求める行動ではない」(8月20日付ワシントン・ポスト掲載)とする論説も見られた。

また、安倍総理大臣の中国・韓国訪問(10月)は、歓迎すべき「関係改善に向けた迅速な動き」や「早期の外交的勝利」と報じられるなど、おおむね好意的論調であった。さらに、北朝鮮のミサイル発射(7月)や核実験(10月)に際しては、日本の対応に対する関心が高まった(注2)。

外務省としては、海外メディアへの発信の一層の強化のため、情報提供や外国人記者の訪日招聘を行っている。事実誤認に基づく報道に対しては、速やかな反論投稿を通じて、その誤りを正すとともに、総理大臣や外務大臣、大使、外務報道官等によるインタビューや寄稿を積極的に行っている。

(注1)「外務省ホームページ(英語版)」(<http://www.mofa.go.jp>)は、日本の外交政策に関する情報を、また「Web Japan」(<http://web-japan.org>)は日本の一般事情を、それぞれ英語(一部韓国語、中国語、その他言語)で発信している。また、多くの在外公館でも独自のホームページを開設して、現地に密接した情報を現地の言語や英語で発信している。

(注2) そのほか、海外メディアの関心が高かった話題として、自民党総裁選、ライブドア事件、ゼロ金利政策解除、悠仁親王殿下御誕生、教育基本法改正、防衛庁の省移行、及び日本人スポーツ選手の海外での活躍などが挙げられる。

(3) 観光振興（「日本の魅力」の発信）

観光立国の実現に向け、官民一体となって実施しているビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）の下、外務省は、特に在

外公館を活用した日本の魅力発信等により、観光客誘致に積極的に取り組んでいる^(注3)。

2. 文化外交

(1) 人物、教育分野での交流

人物交流は、異なる文化間の相互理解を増進し、諸外国との関係を強化する上で重要な施策である。日本は、諸外国の政府要人や有識者から青年までの多様な人々を対象とした人物交流事業を実施し、日本に対する正しい理解の増進に努めるとともに、知日家・親日家の育成を積極的に推進している。

(イ) JET プログラム^(注4)

創設以来20周年を迎えるJETプログラムにより、2006年には米国、英国をはじめ

とする44か国から5,508人の外国青年を招致した^(注5)。

(ロ) 留学生交流

日本の高等教育機関で学ぶ外国人留学生在籍者数は、2006年5月現在11万7,927人、日本語教育機関で学ぶ就学生は2006年7月現在3万607人に達した。留学生在が日本での学業を終えて帰国した後も、母国において知日家・親日家として活躍できるよう、各国にある「帰国留学生会」に対する支援^(注6)を行っている。



JETプログラム20周年式典で功労者を表彰する麻生外務大臣（11月22日、東京）

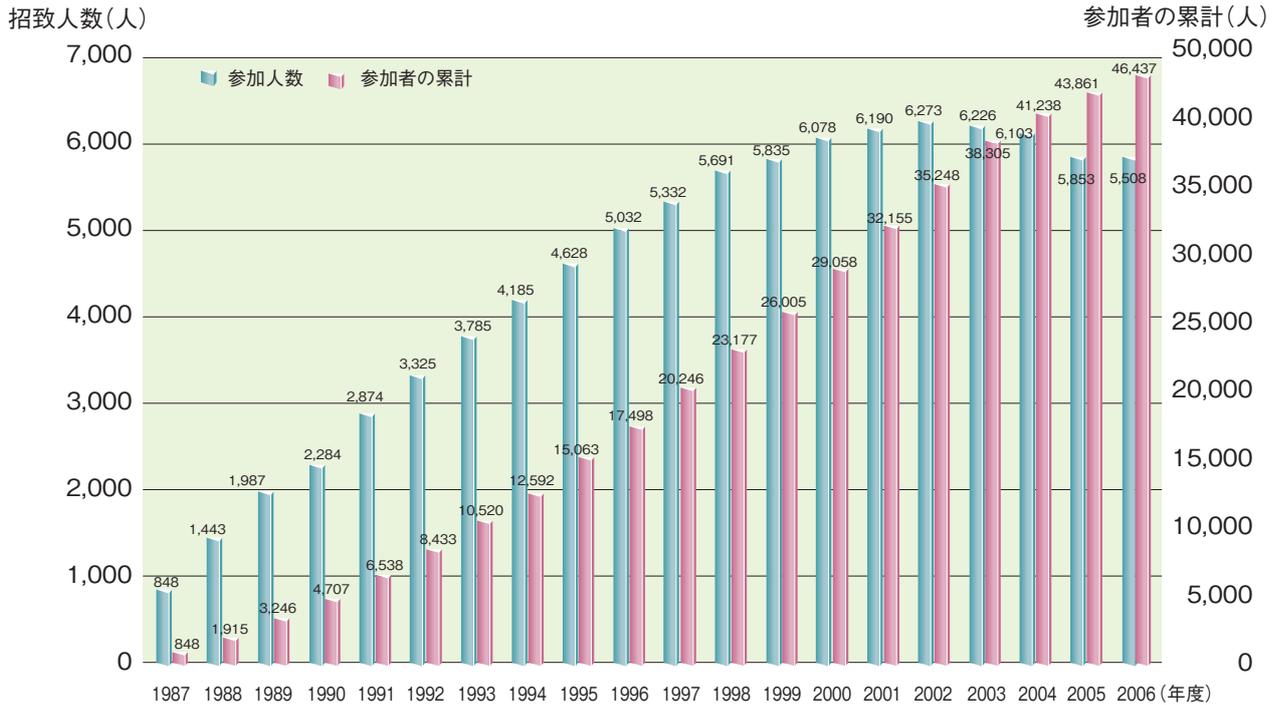
(注3) 米国、韓国、中国、シンガポール、タイ、カナダ、オーストラリア、欧州では、在外公館長を会長とする現地推進委員会を立ち上げ、観光誘致のための方策を検討しているほか、在外公館施設を利用した「プロモーション・パーティー」やセミナー、講演会の実施、海外における観光展や見本市等への出展、観光パンフレットの配布やビデオ上映等を通して、日本の魅力のアピールに努めており、また、ビデオやインターネット、印刷物資料による通常の広報活動においても、観光誘致につながる内容を積極的にとりあげている。

(注4) JETプログラム：「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)は、日本の中学・高校における外国語教育の充実や、地域の国際交流の発展を図ることを目的として、1987年に開始された事業。日本の地方自治体をはじめ、外務省、総務省、文部科学省及び(財)自治体国際化協会(CLAIR)が協力して実施している。詳細は <http://www.mofa.go.jp/jet> (外務省) または <http://jetprogramme.org/> ((財)自治体国際化協会) 参照。

(注5) 招致者累計は4万6,000人を超える。

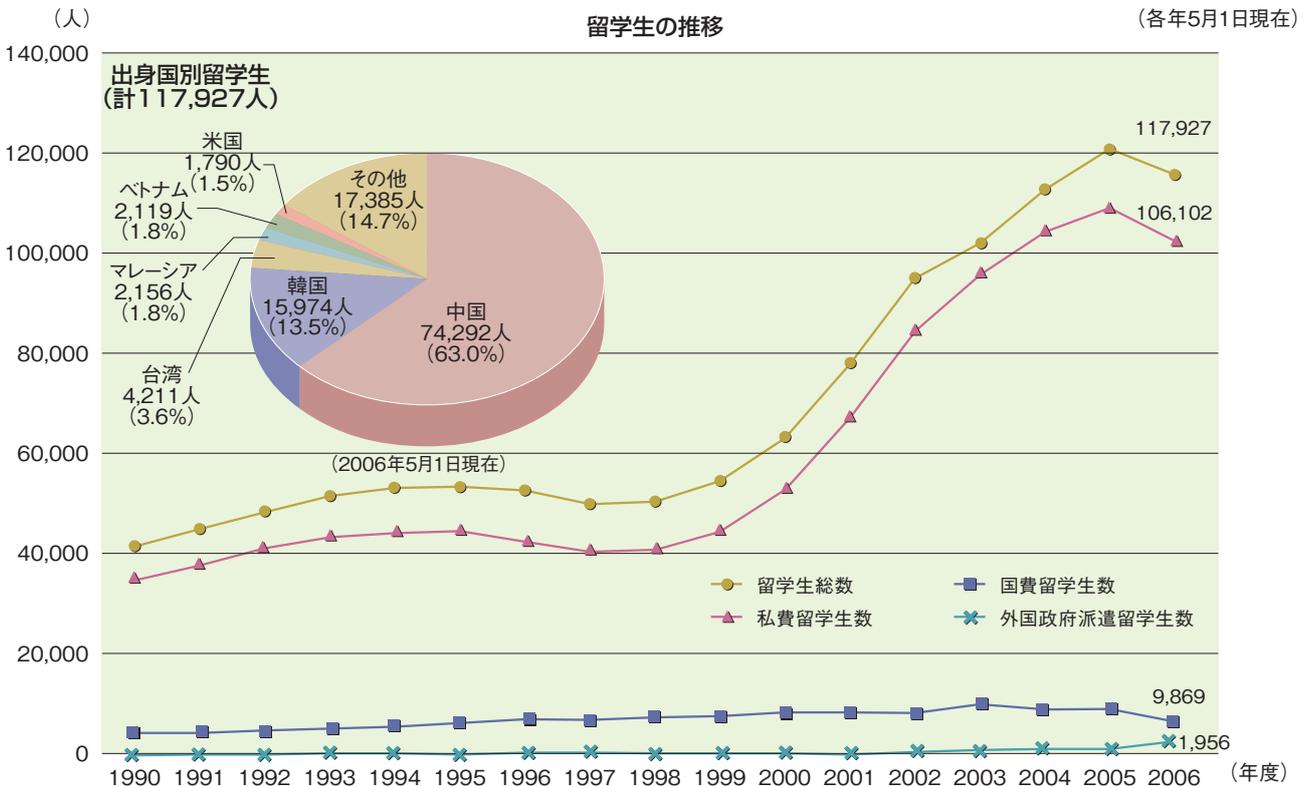
(注6) 名簿・会報の作成、懇親会開催などの帰国留学生相互のネットワーク形成を支援し、留学生会が実施する日本文化紹介事業を支援している。

JET参加者招致人数及び参加者の推移



出典：総務省

留学生数の推移



出典：(独)日本学生支援機構

(注)外国政府派遣留学生は、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、クウェート、ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、モンゴル、中国、ミャンマー、フィリピン、バングラデシュ及び韓国の各国政府派遣留学生である。

(ハ) スポーツ交流

国境・民族を越えて広く親しまれているスポーツは、国際交流の手段として効果の高いものである。日本は、世界的にも関心

が高い柔道・空手・剣道等日本の伝統スポーツをはじめとしたスポーツ分野での交流によって対日理解促進・親日家育成の一層の推進を図っている。

(2) 文化事業

日本の文化・芸術作品や公演を海外に紹介し、外国の文化を日本に紹介することは、従来の代表的な文化交流である。日本には能や歌舞伎、文楽、相撲等の伝統的な文化やスポーツに加え、歴史的建造物や美術、芸能、現代美術、デザイン、音楽、建築、アニメ、マンガ、ファッション等多様な文化がある。現在、日本のアニメ・マンガ等のいわゆるポップカルチャーは海外で圧倒的な人気を博し、「クール・ジャパン」

(かっこいい日本)として世界の注目を集めており、外務省では、こうした新しい文化への関心も日本そのものへの関心につなげることができるよう、民間団体と協力しつつ、在外公館及び国際交流基金を通じて、各国の特性を踏まえた文化交流を促進している。また、2006年から中国との間で市民レベルに着目した未来志向の交流事業として、高校生の長期招聘事業のほか、国際交流基金日中センター事業を開始した。



現地でも人気の高いアニメ「キャプテン翼」を描いた給水車（日本の復興支援で供与）を利用するイラク・サマワの人たち（©高橋陽一／集英社）

(3) 知的交流

(イ) 日本研究・知的交流の促進

(i) 日本研究

諸外国における日本の政治、経済、社会、文化に関する研究を振興することは、各国における対日理解を促進するとともに、次世代の知日派を育てる上で非常に重要である。日本は国際交流基金を通じ、中国の北京日本学研究中心等日本研究の拠点となる世界中の機関を対象に、専門家の派遣、事業への助成、図書寄贈を行った

ほか、日本研究者を招聘した。

(ii) 知的交流

アジア各国のコミュニティ意識を醸成することを目的として、多国間の共同作業・交流を重視した事業を知的交流事業の一環として企画・実施している。7月には、日本、中国及び韓国の各界リーダーをそれぞれの国で一堂に集めて、三者間の信頼関係を醸成する「日中韓次世代リーダーフォー

ラム2006」を開催し、現在3か国が共通に抱えている課題について意見交換を行い、課題解決の方途を探った。

(ロ) 国際連合大学との協力

外務省は、日本に本部を置く国際連合大

学と連携・協力を進めており、8月には、国際連合大学にて「平和構築を担う人材とは－アジアにおける平和構築分野の人材育成に関するセミナー」が、国際連合大学、外務省の共催により開催された。

(4) 日本語普及

現在、海外では235万人余りが日本語を勉強している(2003年国際交流基金調べ)。近年、学習目的も多様化し、従来の就職・留学のような実利目的のみならず異文化理解、アニメ・マンガ等への関心を動機とする学習者が急増している。外務省では国際交流基金を通じて、日本語教育専門家の海外派遣、海外の日本語教師及び外交官等の訪日研修、日本語能力試験の海外実施、日本語教材の開発・寄贈等を行っている。また、学習者の約65%が初・中等教育機関に所属していることから、国際交流基金日本語国際センターでは、これらニーズにこたえるための取組を行っており、若者向けの

海外の日本語教育の推移



映像教材「エリンが挑戦! にほんごできます。」を作成した。

(5) 文化協力

日本は、文化の多様性の維持や文化遺産の保護に関する国際協力を実施している。特に途上国の文化遺産については、6月に「海外の文化遺産国際協力推進法」が施行され、あわせて「文化遺産国際協力コンソーシアム」を立ち上げ、官民学が一体で協力する基盤を整える等、文化協力を更に積極的に進める体制が整った。

(イ) 二国間の文化協力(一般文化無償資金協力・草の根文化無償資金協力)

2006年は、一般文化無償資金協力として全世界で24件実施した(総額18.5億円)^(注7)。また、NGO等草の根レベルを対象とした

小規模できめ細かな文化協力である草の根文化無償資金協力を、全世界で31件実施した(総額2億円)^(注8)。

(ロ) 国連教育科学文化機関(UNESCO)を通じた文化協力

日本は、海外の文化遺産の保存修復に関する協力の一環として、ユネスコに有形・無形それぞれの文化遺産保護を目的とした日本信託基金を設置しており、カンボジアのアンコール遺跡やアフガニスタンのバミヤン遺跡保存事業を、日本の専門家が中心となり、現地の人々と力を合わせて実施している。さらに、主にアジア・アフリカ

(注7) 国立系機関に対する文化協力(一般文化無償資金協力)としてケニアのケニヤッタ大学に日本語教育・普及を推進するためのLL機材の供与やギニアのラジオ・テレビ局に日本を紹介するテレビ番組ソフトの供与等。

(注8) ブルガリア相撲連盟に対する相撲器材の供与等。

地域を中心に、音楽・舞踊等の伝統芸能、伝統工芸等の無形文化遺産についても、次世代に受け継ぐための事業を支援している。

また、持続可能な開発のためには教育が重要な役割を担うとの認識から、日本が国内NGOと協力して提案した「持続可能な開発のための教育の10年（DESD）」が2005年1月から始まったが、ユネスコがその主導機関（リード・エージェンシー）として活動している。

（ハ）無形文化遺産の保護に関する条約

無形文化遺産条約は、2003年のユネスコ総会で採択され、2006年4月に発効した（日本は3番目の締約国）。この条約により、いわゆる有形の文化遺産に加え、伝統芸能や伝統工芸等の無形文化遺産も国際的に保護する体制が整った。無形文化財の保護において豊富な経験を持つ日本は、この条約の作成に当たっても牽引役となり、条約発効後は、条約に基づき設置された政府間委員会の委員国に選出された。2007年には第2回政府間委員会を日本において開催の予定である。



ユネスコによるバーミヤン遺跡保存事業（日本人専門家と現地スタッフによる考古学調査）（アフガニスタン・バーミヤン）
(c)NRICP

COLUMN

心を動かす文化交流：歌舞伎^{かぶき}ニューヨーク公演

私は、アメリカの中でも演劇のメッカともいわれるニューヨークで歌舞伎の公演をすることになり、出発前から大変緊張しておりましたが、とても貴重な体験をすることができました。

このニューヨークでの公演に当たり、私は演劇人の一人として、単なる「文化交流」ではなく、目の肥えたニューヨークの演劇好きの方たちに「面白かった」「すばらしかった」と言ってもらえるものにしたいと思いました。そのためには、アメリカ人スタッフの協力が必要だったので、私は現地に着くと、演目の『夏祭浪花鑑』のストーリーはもちろん、時代背景、登場人物の性根、歌舞伎のしきたりやルールについて、彼らに必死で説明をいたしました。「主人公の団七は、マフィアのチンピラで、その日、牢獄から釈放されて…」と説明するうちに、彼らは次第にやる気を出し、目を輝かせました。演出の串田和美さんに相談して、幕が上がったときに英語のナレーションを入れ、また、主人公の団七が義父殺しで追われる大詰めの場面では、彼らにニューヨーク市警の格好で出演してもらうことにしました。

その結果、ニューヨークタイムズ紙をはじめ、各紙で絶賛されました。特に、「この人が褒めた記事を見たことがない」と言われる評論家に、細部までお褒めいただいた記事を読んだとき、涙があふれそうになりました。外国との「文化交流」は、人間同士の交流でなければならないですし、情熱は必ず異文化の人をも動かすことができると痛感いたしました。次のニューヨーク公演では、更なる挑戦をしたいと考えていますので、応援のほど宜しくお願い申し上げます。

十八代目 中村 勘三郎



ニューヨーク公演の様子